

# 物価高対応子育て応援手当給付事業

## 事業の内容

### 【事業の目的】

国の「強い経済を実現する総合経済対策」には、物価高の影響を強く受けている子育て世帯への支援を目的とした「物価高対応子育て応援手当」が盛り込まれている。本事業は、物価高の影響が長期化し、特に子育て世帯に強い影響を与える中、子どもたちの健やかな成長を支援するため、対象児童1人あたり2万円を給付する。

### 【支給対象者】

児童手当支給対象児童（令和7年9月30日時点）を養育する父母等

※対象児童には、令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む。

【支給額】 児童1人あたり2万円

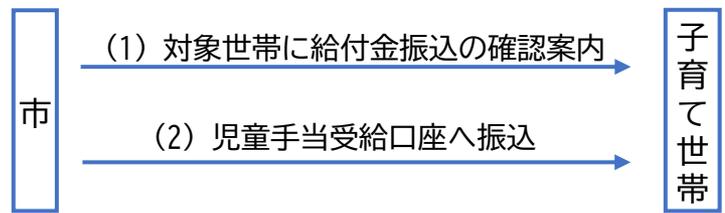
【支給見込数】 7,950人 4,600世帯

### 【周知方法】

個別通知、広報かが2月号、市ホームページ 等

## 事業イメージ

### ①申請不要の場合（令和7年9月分児童手当受給者）



### ②申請が必要な場合（令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児の保護者、公務員等）

申請に基づき、申請書で指定した口座へ振込

### 【スケジュール】

- ① R7. 9月分児童手当受給者等（一般）：申請不要
    - ・ 1/23（金）：支払済 3,886件（児童6,902人）
  - ② 市職員(医療センター職員含む)公務員：申請不要
    - ・ 2/6(金)・2/13(金)：支払済 238件（児童421人）
  - ③ 市内在住の市職員以外の公務員およびR8. 3. 31までの出生児
    - ・ 4/30（木）：申請書提出〆切日
- ※本対象者は要申請（申請書発送準備中）。

申請受付後、順次支払予定